

島根大学医学部附属病院がん臨床研究部門の設置に関する協定について

出雲市のがん医療水準向上等を目的として、平成20年(2008)から島根大学医学部附属病院がん臨床研究部門の設置に関する協定を島根大学と締結していますが、第三期の協定が令和5年(2023)3月末で終了いたします。本市ではがんが死因の第一位であり、がんの予防や早期発見の検診とともに市民が先進的ながん治療を身近な医療機関で安心して受けられる体制の確保が必要です。この体制を維持するために、令和5年度以降の5年間も継続して協定を結ぶ考えです。

1 経緯

- ・平成18年6月 国：がん対策基本法成立
- ・平成18年9月 島根県がん対策推進条例制定（全国初）
- ・平成19年2月 出雲市がん撲滅対策推進条例制定（全国初）
- ・平成20年2月 「がん臨床研究部門設置に関する協定書」締結
島根大学医学部附属病院においてがん臨床研究部門設置
- ・平成25年2月 第二期協定書締結
- ・平成30年4月 第三期協定書締結

2 寄附実績

平成20年2月1日から平成25年1月31日（5年間）

寄附総額 128,000 千円（年平均25,600 千円）

平成25年2月1日から平成30年3月31日（5年間）

寄附総額 125,000 千円（年間25,000 千円）

平成30年4月1日から令和5年3月31日（5年間）

寄附総額 125,000 千円（年間25,000 千円）

3 継続案

期 間 5か年（令和5年4月1日～令和10年3月31日）

寄附予定額 5か年で125,000 千円（年間25,000 千円）

※令和5年度からの予算措置を3月議会へ提出予定